

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月17日
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 真二
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】	03(6739)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門2丁目8番10号 虎ノ門15森ビル
【電話番号】	03(6739)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社連結グループの財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年7月13日

(2) 当該事象の内容

当社は、下記のとおり、固定資産の譲渡を決定いたしましたのでお知らせいたします。

譲渡の理由

当社は、当社が所有する資産の見直しを実施し、経営資源の有効活用による財務体質の改善を図ることを目的に、下記の固定資産について、譲渡契約（停止条件付）の締結を決定いたしました。

譲渡する資産の内容

資産の内容	土地	378.86㎡
	借地権	378.64㎡
	建物	6,610.11㎡
所在地	東京都中央区銀座四丁目105番1、2、3、36	
現況	遊休資産	

譲渡の相手先

譲渡先につきましては、契約上の都合により、公表を控えさせていただきます。尚、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特筆すべき事項はありません。

譲渡の日程

平成24年8月31日（予定）：物件引渡し

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、平成25年3月期第2四半期累計期間において、連結・個別ともに、固定資産譲渡益13億円（譲渡に係る費用等の見込額控除後）を特別利益に計上する予定です。

以上